

明治末年期における谷本富の教育思想

稲 葉 宏 雄

Educational Thought of
Tomeri TANIMOTO in the
Latest Period of Meiji Era

INABA Hiroo

(一) 日本における教育学の生成と谷本富

明治40(1907)年——この年に日本の小学校義務教育が4年制から6年制になった——は、日本の教育学生成にとって画期的な意味をもつ年といえることができる。それは、この40年前後を以て、外国の教育学の単なる翻訳或いは翻案ではない、日本の教育学者によって書かれた固有の教育学概説書が次々と公刊されることになったからである。

事実、明治初年から明治10年代にかけては、開発主義教育の流行と共に、

『彼日氏教授論』ファンカステール訳(明治9年)

『那然小学教育論』小泉信吉等訳(明治10年)

『加氏教授論』甲斐議衛訳(明治11年)

『倍氏教育学』添田寿一訳(明治11年)

『斯氏教育論』尺振八訳(明治13年)

『如氏教育学』有賀長雄訳(明治17年)

等数多くの教育学概説書の翻訳が出版された。そして明治21年、エミール・ハウスクネヒトが帝国大学に招聘されて、ヘルバルト教育学を講ずると共に、明治20年代から30年代初期にかけては、ヘルバルト派教育学が日本の教育理論と教育実践の世界をヘルバルト主義一色に染めあげたといえることができる。この時期、ヘルバルト教育学鼓吹のリーダーとして先頭に立ったのが谷本富であった。この時期の彼の教育学的所産が『实用教育学及教授法』六盟館(明治27年)と『科学的教育学講義』六盟館(明治29年)である。これらはいずれも徹底してヘルバルト主義教育学を宣伝する見地に立つ著作であった。

ここでの論究の課題は、明治末年期における谷本富の教育思想の内実を明らかにすることにあるが、彼に即して明治30年代の教育学生成の様相を考察した場合、次のような事実を指摘することができる。一つは、明治27、8年の日清戦争から明治37、8年の日露戦争における帝国主義的戦争の勝利という歴史の流れを背景とした、国家主義とナショナリズムの高揚という事実である。他方、こうした帝国主義的戦争は同時に日本における資本主義体制の階級的矛盾をも顕在化した

のであり、明治30年代は日本における社会主義思想・政党の出現と労働運動の高揚を現出することになった。その一つの象徴的な表現が日露戦争に対して果敢な反戦運動を展開した幸徳秋水、堺利彦等による平民社の運動であった。

しかし、当時、こうした思想的社会的潮流とは裏腹に、国家社会の現実的問題から逃避した形で、人生の真実を人間の内的世界への沈潜に求めようとした自然主義文学の興隆をみたのである。こうした現実を忌避する個人主義的な人心の動向に対する体制側施政者の焦立ちの直裁な表現が戊申詔書の喚発であった。そして、それは教育的には第二期国定教科書（明治42年—1910）に対する国家的統制の強化、その内容における国家主義的方向性の貫徹という形で示されたのである。

こうした明治30年代の社会的歴史的動向の中であって、ヘルバルト教育学を鼓吹宣伝するリーダーであった谷本も自らの思想的立場を社会的国家主義の見地に転換せしめていった。こうした傾向に立つ彼の著書が『将来の教育学——国家的教育学卑見——』六明館（明治31年）であった。それはヘルバルト的個人主義教育学からの脱却を示したものである。これが谷本の思想発展過程における第二期である。

明治30年代の思想的動向は、正に国民的ナショナリズムと自然主義的個人主義の相克を特質としていたといえる。そして、この思想動向の相克対立の矛盾を、谷本はヘルバルト教育学から国家的教育学へという形で表現したのである。また、この時代、ナショナリズムと個人主義の逆説的結合を鮮やかな形で示したもう一人の教育学者は樋口勤次郎であった。彼の場合、『統合主義新教授法』同文館（明治32年）は、児童の自発的活動に依拠した一種の児童中心主義的教育方法論の提唱であったが、30年代の時代の進展の中で、彼も次第に自らの教育学的思想の立場をナショナリズムの方向に軌道修正していった。その成果が『国家社会主義新教育学』同文館（明治37年）『国家社会主義教育学本論』同文館（明治38年）である。この時期、吉田熊次も『社会的教育学講義』金港堂（明治37年）を上梓した。

明治30年代に産み出されたこれらの教育学著作は、一方では、時代の社会的思想的動向に対する教育学者としての学問的反応の表現であり、他方では、外国教育学の直訳的な翻案を脱して、日本の現実の教育と社会を根拠にした日本に固有で独自の教育学の体系的著述たろうとする意図を示すものであった。それは、多くは教育学概説という形をとりながら日本における学問としての教育学の生成とその成立への気運を推進するものであった。

こうした状況の中で、明治40年前後には多様な教育学概論書の出版を迎えることになる。それは日本における教育学の成立とその発展に画期的な意味をもつものであった。例えば、この時期、以下のような教育学概論の刊行を指摘することができる。熊谷五郎：『最近大教育学』同文館（明治36年）森岡常蔵：『教育学精義』同文館（明治39年）小西重直：『学校教育』博文館（明治41年）『現今教育の研究』同文館（明治45年）溝淵進馬：『教育学講義』富山房（明治42年）大瀬甚太郎：『新撰教育学』成美堂（明治41年）『改訂教育学講義』成美堂（明治45年）田中義能：『最新科学的教育学』同文館（明治42年）吉田熊次：『系統的教育学』弘道館（明治42年）沢柳政太郎：『実際的教育学』同文館（明治42年）

この時期、谷本富も自らの思想的理論的立場の重点を再び児童個人の側に傾斜させ、「自学輔導」という一種の児童中心主義的見地を提唱することによって、大正自由教育の源流ともなる新教育

学を樹立しようとしたのである。それを意図したのが『新教育講義』六盟館（明治39年）『系統的
新教育学綱要』六盟館（明治40年）であった。これは谷本の思想発展における第三期ということ
ができる。これら谷本の著書も、同時代の他の教育学者の著作と同様、日本の教育学成立にそれ
なりの寄与をなす内容をもつものであった。ただここでの問題は、こうした明治末年期における
谷本の教育学説の実体を、日本の教育学の成立期においていかなる特質をもつものであったのか
という観点から検討することにある。

（二）谷本富の学説と人物

谷本富は、その人物・学説に関しても毀誉褒貶の甚だしい人間である。そこに彼の思想・理論
と人柄の面白さがあるということもできる。特に我々にとっては、彼は明治39年京都帝国大学文
科大学に教育学教授法講座を創設し、その初代の講座担当者となり、現在の京都大学教育学部の
源流を開いた学者として極めて親しい意味をもつ存在である。彼の創設した講座が単なる教育学
講座ではなくて、他の帝国大学に類をみない教育学教授法講座と名称づけられたところに、当時
の谷本の教育学的見識が如実に示されていたということができる。そこには、大学での教育学研
究が教育の本質についての単なる抽象的観念的な哲学的思弁に終始するものであってはならず、
現実の教育実践の世界と実際的な関連をもつものでなければならないという彼の学問的識見が明
確に示されていたからである。私たちは、現在の教育学部の源流がこうした意図をもって創設さ
れた教育学教授法講座にあったことを誇りに思う。

その後、この講座は小西重直・木村素衛・下程勇吉の各教授によって継承され、新制京都大学
における教育学部として拡大し、発展してきた。ただ、講座担当者が谷本から小西に交代する契
機となったのが大正2（1913）年の京大沢柳事件であった。それを機にして、帝国大学における
教授会による人事権の確立と総長公選制への道を開いた、日本の大学における学問研究の自由と
大学の自治に関し画期的意味をもつ沢柳事件については別途に考察されなければならないであろ
う。ここではその事件の詳細には触れない。ただ、この時、7教授を罷免した沢柳政太郎総長も、
罷免された教授の一人であった谷本も、当時共に令名高い教育学者であり、しかも両者は東京帝
国大学の同窓生であった。両者の学説・人物の根本的相違を考えた場合、そこに様々のことが臆
測される。この事件についての谷本の側からの回想は二つばかりあるが——「自伝と教育学説」
雑誌『教育』（岩波）第2巻第1号 昭和9年1月 「わが自叙伝の一齣——京大臧首の始末——」
教育週報 第602号 昭和11年11月28日——この中にも、その受けとめ方は多様にならざるをえ
ないのであるが、谷本の人間としての面目躍如たる言動が鮮かに示されている。大正2年、谷本
が京都帝国大学を辞任した時、彼は46歳であった。彼が京大を去った後、教育学教授法講座は小
西重直によって担当された。

今、大日本学術協会編修：『日本現代教育学大系第二巻』モナス（昭和2年）——日本図書セ
ンター複製版 平成元年11月——によれば、谷本の教育学説の発展過程は四つの時期に分けられ
ており、それを谷本自身も肯定している。その第一期はヘルバルト盲信盲拝時代であり、それを
代表したのが『実用教育学及教授法』『利学的教育学講義』であった。第二期は、ヘルバルトの道
徳的個人主義への盲信盲拝から漸次思想が推移して、社会的国家主義の立場をとるに至った時期

であり、それを代表したのが『将来の教育学——国家的教育学卑見——』であった。それは「一国の維持と繁栄を目的とす教育説」¹⁾の主張であった。第三期は、明治33年から36年にわたる第一回の洋行留学から谷本が帰朝した後の時期であり、彼が『新教育講義』『系統的新教育学綱要』『新教育者の修養』六盟館(明治41年)『新教育の主張と生命』六盟館(明治42年)を著わした時代である。「この第三期の氏の思想傾向は社会的個人を主張しながら、しかも個人の一面に徹底せんとするところのもの、所謂新個人主義の教育学説であるのである。此の第三期の個人的教育学説主張時代が内面的思想的にも将又外部的社会的にも氏の最も得意を感じてゐた時代であることは言を俟たない。」²⁾第四期は、谷本が京大を辞任した後、龍谷大学に奉職して、大正12年、彼の最も体系的な教育学概論書『最新教育学大全 上下』同文館を刊行するまでの時期であり、実験的実用的な立場をとるに至った時代である。谷本自身は、『宗教教育の理論と実際』明治図書(昭和3年)『非常時の教育と宗教』モナス(昭和13年)等を上梓した昭和年間を自らの思想発展の第五期と自称している。

ここでの考察の中心は、谷本の第三期の教育思想にあり、所謂新個人主義の立場に立って、新教育・活教育を主張した彼の教育理論の全体構造を明確にすることにある。その時期の彼の主張の特徴は、子どもの自発的活動を極力尊重しようとした彼の「自学輔導」という方法原理に象徴的に表現されているといえる。この時期の彼について谷本自身次のようにいっている。「回顧すれば自分自身は曩きに明治30年代の後半期より同40年代の前半期に亙り、換言すれば第一次の海外留学から帰朝して後、やがて第二次の世界漫遊に出掛ける迄10年間に於ては、最も熱心にはゆる新教育学を鼓吹し宣伝したもので、そこに主要なる著書としては拙劣ながら第一『新教育講義』(明治39年)、第二『系統的新教育学綱要』(明治40年)、第三『新教育者の修養』(明治41年)、並びに第四『新教育の主張と生命』(明治42年)の四部があり、(中略)就中最後の『新教育の主張と生命』は自分も密かに会心の作と信じてをる。」³⁾

上記4冊の著書が当然ここでも検討の主要な対象となる。これに附随して、この当時の彼の講義と思索の所産である『女子教育』実業の日本社(明治44年)『道德革新論』大日本図書会社(大正4年)『宗教々育原論』大日本図書会社(大正5年)にも触れることになる。日本における教育学説史の上からみた場合、谷本の名前は、明治20年代のヘルバルト教育学の鼓吹宣伝者として、大正2年の沢柳事件では事件の当事者として、人口に膾炙している。にも拘わらず、彼の学説の全体構造が学問的に厳密に検討考察されるということは余りなかったといわなければならない。彼の思想発展の第三期に位置づく上記4冊の著書も、多くの場合、それ自体としてではなくて、むしろ大正自由教育とのつながりの中で『新教育講義』——これは戦後玉川大学出版部から複製された彼の唯一の著書である——と『系統的新教育学綱要』がわずかに形式的に問題にされてきたにすぎなかった。他の2冊の内容にいたっては、殆んどいってもいい程に無視されてきたといえることができる。

勿論、この場合、谷本自身の教育学思想が学問的検討に値するだけの内容ももちえていたのかどうかということが先ず第一の重要問題である。また、彼の人物、言動に対する反感が彼の教育学説を不当に貶低的に評価せしめてきたという面も看過することができない。こうしたことを考慮した上で、今、谷本富の人物と思想を正面からとりあげた三つの論稿をあげることができる。一つは、故池田進京都大学名誉教授による『谷本富教授の生涯と業績——開拓者のひとつの型

——』(京都大学教育学部紀要 第4号 1958),『敗北の教育学者——ひとつの運命——(谷本論承前)』(京都大学教育学部紀要 第5号 1959)であり,もう一つは,堀松武一教授になる『谷本富における教育思想の変遷』(東京学芸大学紀要 第2集 第1部門 1970)である。いずれも,それなりに力のこもった論究といえることができるが,池田教授のそれはややもすれば谷本の人物論に片寄ったきらいがあり,堀松教授のそれは概略的叙述に終始したといわざるをえないのであって,谷本自身の教育思想の内実にくいといった考察としてはややもの足りないという思いがどうしても残るのである。

こうした諸点を考慮した上で,この論稿では,できる限り谷本自身の学説の内実,彼の教育思想の本質,その理論の論理を明らかにするという意図をもって考察を進めることにする。彼の思想の第三期を構成する上記4冊の著書を検討した場合,『新教育講義』複製版の解説を書かれた鯉坂二夫京都大学名誉教授が指摘されているように,谷本が明治末年に示した教育学的見識の広さと教育的着目の卓抜さには瞠目すべきものがあり,それらは日本における固有の教育学生成に重要な寄与をなくしてきた学問的内容をもつものといわなければならない。ただ,学問的体系性と論理性,学問的論究の深みといった点から厳格に検討した場合,彼の空疎な大言壮語,論理的矛盾撞着,臆面もない自画自賛を指摘し,それをきびしく批判することは容易である。それについては,既に沢柳政太郎の『教育学批判』(明治42)以下が,谷本の人物と共にその理論を痛烈に批判していることから明らかである。しかし,そうした批判を甘受しながらも,或いは,そうした批判を越えて,谷本自身の学説は学問的検討に値するだけの内容をもっていったというのが私自身の結論でもある。この点,当時,谷本が懸命に,そして情熱を傾けて語りかけた,新教育学の内容と新教育への意図を,現在において解釈し,再構成することは無意味な企てにはならないであろう。そのことを通じて,谷本の教育学説と理論を貫いている学としての論理と体系を明らかにすることができるならばというのが,私のひそやかな願いである。彼の教育学理論にそうした論理と体系が存在しているかどうかについては様々な論議があるであろうが,今回,彼の著書を改めて読み返してみた場合,彼の思想理論の中には無視しえない豊かさがあるといなのが私のいつわらざる思いである。ただ,その際,彼の人物と学説に与えられてきた歴史的な評価と批判だけは隠すことなく明らかにしておかなければならない。

(三) 谷本富に対する批判と評価

先ず,この時期の谷本の教育学説を「個人的教育学説」として規定し,主として『系統的新教育学綱要』を批判の対象としながら,彼の教育学の意義と限界を究明した一人として渡部政盛をあげることができる。そこには谷本の理論に対するきびしい批判と共に,他方では,彼の学的業績についての正当な評価も示されており,そのことについては後年谷本自身も,「渡部政盛氏の『日本教育学説の研究』の中には第一章をば谷本博士教育学説と題し,随分手厳しい批判もあるが,総評に於ては,谷本氏は日本教育学の築台者だ,永く尊敬に値するといふ風にかかれてゐるのを見て,いよいよ恐縮した」⁴⁾とあって,その評価を首肯している。

渡部は谷本の理論の短所弱点として次の諸点を指摘する。⁵⁾第一は,その学風が余りにも軽佻だということである。谷本は,彼のヘルバルト信奉時代は無論のこと,その後も転々と立場を変えて,

新説の唱道にのみ腐心しているというのである。彼には確固とした自説があるのか疑わしい、時代の新しい理論が出現すると共に次々と平然と恥じることなく自説を曲げていくとするならば、それは学者としての操守が欠如しているといわなければならないのである。この節操の欠落が、沢柳によって京大を追われた大正9年当時の谷本をあらしめたのであり、自重を望むというのである。

第二に、谷本の学説には深みがなく、万屋式で、その内容が余りにも非系統的であることが指摘される。事実、系統的と銘うたれた『系統的新教育学綱要』自体が余り系統的ではないといわなければならない。彼の最も系統的といえる教育学概説書としては大正12年の『最新教育学大全（上下）』をまたなければならなかった。

第三としては、谷本の教育原理論の不完全さが指摘される。『系統的新教育学綱要』において谷本は、「教育学は教育と称する人生社会の現象に付て研究する一個の純正科学なり」⁶⁾という形で学としての教育学の性格を規定し、児童自身の「自家発展」という自らの新教育への主張を根拠にして、①教育の当体 ②教師論 ③教育の設備（学校論） ④教授 ⑤訓練という観点から教育学を構築しようとした。しかし、それは、科学的概念の正確さ、学問的論理と体系の厳密さに於いて十分に成功したということとはできない。渡部は、それを学問的記述とみなすことはできないとまでいう。彼によれば、谷本の個人的教育学々説は「学」といわんよりは一箇の演説、系統的といわれんよりは部分的断片的であって、未だ真に徹底していないというのが真実の批評に近いといっている。

他方、渡部は谷本の教育学説の長所利点をも公平にみている。その一つは、彼の学説が平易であって、当時の準教員或いは代用教員までが十分に理解しうる啓蒙性をもっていた点が指摘される。特に谷本の場合、彼の雄弁と演説の巧みさとあいまって、新教育理論の普及、啓蒙ということに関して大きな役割を果たした。例えば、彼の教授論の原則としての「自学輔導」或いは訓練論における「自治主義」は、大正自由教育に強く影響する内容をもった重要な概念であった。

この点からして、渡部は、第二に、谷本が他の教育学者よりも数年乃至10数年も先に進んでいたと評価している。日本の教育学界は、直接間接に谷本によって啓発された点が決して少なくないのであって、いわば「谷本は日本教育学建設の築台者」⁷⁾としての功績をもつとまでいっている。

谷本の場合、こうした学説や理論に対する批評と共に、彼の言動、人物、性格についての批判が歴史的な教育学研究の立場からすれば極めて面白い。彼の臆面のない大言壮語、恬然とした自己宣伝、雄弁をもってなされる自画自賛は、当時、心ある人に対して甚だしい反感と嫌悪の感情を惹起したものに相違ないということは容易に推察される。谷本のこうした自己宣伝は雀百まで踊りを忘れないと自らがいつているように、年齢古稀に達した時点においてもやむことがなかった。彼の生涯は枯淡というような心境とは無縁のものであったといえるかも知れない。

三つばかりその例をあげておく。古稀70歳を目前にして谷本は自伝的回想『自伝と教育学説』（昭和9年）を書いた。そこで、彼は自らの幼少年期について次のように記述している。「自分は生れて菲弱ながら極めて俊邁で頗ぶる慧敏であり、別して記憶力の強いこと真に驚くべきものあって、郷党の人々が逸早く神童視したのに不思議はあるまい。三、四歳にして夙に祖母の膝下において『百人一首』などは皆暗らんじ、やがては又門徒宗の『正信偈』や『和讃』や『御文章』

の主要なるものは大抵背誦することが出来、五、六歳では在家のお座に列して音頭取りをもするといふ勢、皆々舌を巻かれたらしく、剩へ真宗御安心の大意は間違いなく了解してをとるといふのは頗ぶる珍しがられたのも当然であらう。」⁸⁾ 齢70にしてこうした自己記述ができるということ、驚くべき神経というべきであらう。

また、谷本には、彼の得意満面の時代というべき京都帝国大学時代の己れについての次のような記述がある。「明治36年から7年に掛けては、理科大学の中、主として理科学士の為に教育学大意を講じ、学長始め教官講師の傍聴する所となった。翌年は更に其の規模を拡張し、法科大学の手広な教室に於て開講する事とし、大学生一般に随意聴講を許す事としたが、題目は教育内容の改革として、主として固陋の旧道徳、旧思想を一洗すべく、啓蒙的に講演したから、非常の大人気で、毎回数百の聴衆押寄せ、真に立錫の地を見ずと云ふ程であった。其の中には理工科の教官講師は勿論、他科大学の職員も多く交はり、又高等学校や中学校、師範学校の教職に在る者も、特に傍聴を乞はれたのが少なくなかった。」⁹⁾ 正に臆面のない自己宣伝というべきである。

明治39年の『新教育講義』の頃については、谷本によって次のように書かれている。「明治39年3月京都市市会議事堂に在いて『宗教と教育との関係』なる演題を掲げて大演説を試み、講堂の聴衆をあつといはせたのを皮切として、同年内数ヶ月に亙り15回を累ねて京都府市両教育会聯合主催といふ破天荒の大講演会を隔週、府立第一高等女学校大講堂に於いて開き、近府縣からも続々加入して、聴衆八百名に上るの盛況を呈した時も、総目は『新教育学講義』として、しかも徹頭徹尾宗教味を漂はせ、特に一回は『宗教教育の必要』と別に題目を立てたることさへあり、やがて翌40年に入って一冊の『新教育講義』として東京書肆六盟館より出版した時は、真に画期的だとして大喝采大歓迎を博し、忽ち数版を重ねた。はた又大学では『宗教教育原論』の講義が好評頗ぶる噴々で、後には、日本図書株式会社から出版し広く行はれてゐる。」¹⁰⁾ 老境に入つての雀百まで踊りを忘れぬ自画自賛といわなければならない。

こうした自画自賛、自己宣伝は、教多くの彼の著書の中から枚挙にいとまがない程に引用することができる。誇大な自己宣伝を恬然と行つた谷本の人物、人間に対する批判が当時から頗ぶる手きびしきかつたのは当然である。その代表的なものを藤原喜代蔵にみることができる。¹¹⁾ 先ず第一に、彼は、谷本が天下第一流の名声を博したのは、その学説の優秀性よりも、彼独特の自己宣伝の優秀性によるところが多いのであって、彼の名声は自己宣伝と雄弁の力によって生じたものに外ならないと断じている。藤原は、千人以上の聴衆を前にして、四、五時間の長広舌を揮う彼の雄弁と讃岐生れの谷本が郷土の三人の偉人として弘法大師と柴野栗山と自分をあげる臆面のない自己宣伝の巧妙さに舌をまいてる。

学者としての谷本に対する藤原の批判は更に辛辣である。例えば、明治教育史の中での谷本の位置づけについても、谷本は明治教育思想の半ばは己れ一人の力で、今日の発展を遂げさせたように吹聴するところがあるが、それは彼の心事の陋劣を物語るものだという。また、ヘルバルト教育学の普及に谷本は無視しえない役割を果たしたのであるが、その功利主義的宣伝法は教育界に一種嫌やな「功利的高売り講義の幣風」¹²⁾ を助長することにもなったともいわれる。この点、谷本が教育学者と呼ばれないで「学商」と呼ばれることがあるのは不思議ではないとまで酷評するのである。

更に渡部と共に藤原も、時代の動向の中での谷本の学的立場の変貌の甚しさに学者としての節

操の欠落を鋭く批判している。自分が新しい真理を発見したのでもないのに、時代の風潮の変化と共に、学者がその都度学的態度を一変して時代風潮に迎合するような姿勢を示すことは、学者としてあってはならないことであり、こうした態度変化を恥じることなく恬然と遂行する谷本が学者として重んじられないのは当然だとまで藤原はいいきっている。このように谷本をきびしく断罪した藤原であるが、その彼も谷本が「我が教育学界の一奇才として、帝国大学出身の教育学者中、不滅の業績をなし遂げたものといってよからう」¹³⁾とその学問的業績について評価している。こうした谷本の学問的業績の特質は何処にあるのか。

(四) 新教育の主張

谷本の場合、明治末年期の著作の多くは講演の速記を基にしており、そのためもあって、それが冗長であり、その内容に余分な駄弁・饒舌が多く、理論としての体系性と論究の深みと重厚性がないといわれるのは周知の通りである。ただ、ここでの問題は、そうした夾雑物を取り除いて、谷本の最も本質的な教育理論の核心をとり出し、それを彼の意図を踏まえて理論的に再構成することにある。確かに彼は部分的には教育の本質に迫る鋭い考察を展開しているのであり、その着想の独自性、洞察の非凡さは、現在の我々にとっても極めて示唆的なのである。特に明治末年期に、彼が提示した新教育(学)の構想は、その時期における日本の教育学の理論的な問題提起として重要な意義をもったものと評価されなければならない。

先ず、谷本における新教育の方向づけを、明治39年当時の小学令第一條に対する彼の修正意見を通じて看取することができる。明治39(1906)年、谷本が『新教育講義』を著した時の小学校令は明治33年に公布されたものであり、その第一條は「小学校ハ兒童身体ノ発達ニ留意シテ道德教育及国民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス」となっていた。しかし、これは谷本の主張する新教育の見地からすれば不十分であり、彼によればこの第一條は次のように修正されるべきであった。「小学校ハ兒童心身ノ発達ニ留意シテ体育、智育、情育、意育ヲ施シ殊ニ道德教育、国民教育、人道教育、宗教教育ノ基礎並ニ其ノ公民的生活ニ必須ナル普通ノ智識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス」¹⁴⁾

この谷本の修正提案の内容によって、我々は彼が志向した新教育の方向をみることができる。先ず第一に、小学校における体育の重要性が指摘される。彼によれば、小学校は教育と体育の場所とまでいいうるのである。したがって、教育は智育、体育、徳育(意育)、美育(情育)、宗教教育の各分野を含むものとして規定されることになる。そして、その教育を貫く特質としては、日露戦争における勝利、そこに現出してきた愛国主義、国家主義、ナショナリズムの側面と共に、教育における人道主義、世界主義の要因が看過されてはならないといわれる。それが「公民的生活」に必要な知識・技能の教授の主張となったこということができる。このことと関連して、谷本は、国家教育に裏づけられた国民としての義務・責任と共に、近代的立憲国家における国民としての自由・権利——思想の自由・信仰の自由等——の重要性を、教育上の必須の問題として明確にしようとするのである。それは、教育勅語における公益、世務、公德の側面への注目であり、谷本の言葉によれば、これは国民或いは市民としての「共存同衆」という公民的自覚を促進しようとするものであった。ここに谷本の新教育への主張の近代的特質、時代に対する進歩性がある

ということができ、この側面への主張が、彼が大正自由教育の源流となりえたことの原因であるといえる。

更に、日露戦争の反省を踏まえて、今後の教育——新教育は、一面では、日本の基礎を養うために産業の発展につながる実業教育的側面を確固としたものとして確立しなければならないことが叫ばれる。それは、科学上、産業上の発見家、発明家を育成することによって、国家国民の経済力、国家的富を増大させていく実業的教育、実業的方策を立てることの必要の主張である。他方では、確固とした実業道徳に必要な国民の品性、気風の養成の急務が叫ばれることになる。それは、教育における実業的知識、科学的知識の重要性と共に倫理的心情、美的感情や情操の陶冶につながる道徳教育、情操教育（美的教育）の不可欠性への指摘といえる。そして最後に、宗教教育の重大性が力説されることになる。後年、谷本自身が、「新教育を唱道し初め（中略）宗教の一般教育上にをける必要を大々的に鼓吹し、断然文部省積年の頑冥固陋を警醒させやうと筆舌活躍して怠らず（中略）国民一般の普通教育の目的列挙の第一條にをいて宗教を逸してをることの非を鳴らし、何とか一日も早くその過を改めささうと熱心努力して未だ曾て休止したことはない」¹⁵⁾といっているように、一般普通教育における宗教教育の不可欠性が主張されたのである。この宗教教育への信念は生涯にわたる谷本の教育学の特質であり、彼の最晩年の理論活動は宗教と教育との関連を明らかにすることに焦点をもったといえる。

こうした谷本の新教育への提案は「新教育十ヶ條」として以下のように整理されることになる。¹⁶⁾

- 第一條 人生の運命は無限の進歩にあることを主張す
- 第二條 世界は顕象即實在なることを主張す
- 第三條 一切の事皆自然に順ふべきことを主張す
- 第四條 自然に対する人力の影響決して渺からざることを主張す
- 第五條 個性を尊重し自働を鼓舞すべきことを主張す
- 第六條 個性を重んずると同時に国家を敬重し人道を履行すべきことを主張す
- 第七條 万事如實的なるべきことを主張す
- 第八條 教育の事業は修養を旨とすべきことを主張す
- 第九條 体育を以て一切の根底とすべきことを主張す
- 第十條 宗教を以て一切教育の活機とすべきことを主張す

一般に旧教育の人間観が外的注入、他律的規制、強制的練習等によって象徴されるとするならば、新教育の人間観は自発的活動、自律的主体性、自学自習等の概念によって特徴づけられることになる。谷本の場合も、その新教育の立場は自学輔導から自家発展へという自己発展主義によって典型化されることになる。それを谷本は活教育による活人物の育成といっている。

谷本の場合、活教育は「自然に従う教育——順天（合自然性）」の教育であった。「何事も過不足なく天理に順い、自然に則って寛厳宜しきを得、以て児童の心身を発達せしめ個人として国民として立派ならしむるのが私の云ふ新教育の大主意である。」¹⁷⁾これと対立する旧教育は正に自然に背く教育であった。そこではしばしば児童は大人によって苛酷に扱われ、方正の君子たらしめようと外的にきびしく統制されたのであり、彼の心理的生理的要求は極端に無視されたのである。こうした方向を志向した注入主義、開発教授に谷本は徹底して反対した。彼にとって、教育とは

「人間の発達に必要な所の一切の装置や動作を含むもの」¹⁸⁾であり、正に「教育とは周囲の事情及び国家の力に依りて自家を發展するものなり。他の具案的動作に依り或は具案的干渉に依りて自家の發展を期するものなり」¹⁹⁾というべきものであった。ここに谷本の新教育の人間観の基礎があった。

こうした合自然的教育によって育成されるべき人間が「活人物」であった。それは「各個人が其個人性を十分に伸ばして夫れで以て国家の為になり、社会の為になる様にする」²⁰⁾という個人性と社会性を調和総合した性格特質をもつ人物であった。それを、谷本は「国家のためを計るは又即ち自分のためになり、自分のため即ち国家のためとなる所で大我小我が一所になる」²¹⁾といった。彼は個人の発達に即して国家社会の発展へのかかわりを説明している。それは個人即社会であって、社会即個人ではないのである。彼にあっては、国家社会の発展は常に教育によって可能になる個人の発達の側から追求されたのである。こうした自己発展主義、個人主義から国家社会につながっていきこうしたところに谷本の主張した新教育の特徴があった。

従って、「一切の教育事業は自然に順うべきこと」²²⁾という意味での自然主義と「適応、奮闘、摂取」を特質とする活動主義によって、国家有為の人物を育成することが新教育の課題となった。その個人主義はあくまでも国家社会のための個人主義であり、そこに明治人谷本の面目があったといえる。ともあれ、そこに生み出されるべき活人物、新人物は、①市民的 ②近世的 ③活動的 ④奮闘的な性格をもつべきものであった。正に彼は「努勉 (effort) によって無限の進歩 (progress)」を志向すべきなのである。ここから「人生の帰趣は無限の進歩にある」²³⁾という谷本の主張が帰結することになる。こうした無限の進歩を企図して努力する人物を育成することが、新教育における人物修養の任務であった。「人物とは其人々の持っている固有の意志に一定の方向を与へたもの」²⁴⁾であるが、それはその人間の内面的修養によってのみ可能であり、その修養の極意は「自家発展、自家発現」²⁵⁾にあると考えられた。自家発展する人物——個人の出現によって、個人の社会化、社会・国家の開化が可能となるというのが谷本の結論である。

以上、自家発展に典型的に示された自然主義 (順天主義)、活動主義、個人主義が谷本の「新教育学」の出発点となり、その見地を根拠にして、以下「①教育の当体 (児童論) ②教師論 ③教育の設備 (学校論) ④教授論 ⑤訓練論」²⁶⁾が当時の教育学概説の一般的形式の順序に従って展開されることになる。

(五) 新教育の内容と方法的特質

(1) 教育の当体 (児童論)

教育の客体としての児童——それが谷本にとっては教育の当体であった——についての次の観点が谷本の基本的前提である。「教育は児童のためにして教師のためにせず。教師は児童を知ることをして先務とす。」²⁷⁾彼は自らの教育学概論を児童論から開始し、そこでは一貫して児童中心的立場がとられた。それは正に「新教育」に相応しい児童観、教育観の主張といえる。教師は児童各人の個人性を十分に認識して各々の児童の個性を実現伸長すべき任務と責任を負っていた。そのためにも、谷本は児童の身体と精神の現実と本質を知るための児童研究法の必要を説き、この当時 ①伝記法 ②統計法 ③実験法といった児童研究の方法論にも触れている。教

師にとって児童は観念的思弁の対象ではなくて、実際的な観察の対象となるものでなければならなかった。谷本による児童観察の結論が児童の本質としての「自家発展」「自学自習」の主体という児童観であった。

(2)教師論

児童自身による自発的活動が教育の中心である限り、教師の役割・任務はこうした児童の自由な主体的自主的活動を支持・推進して、それを方向づけることにある。この教師の在り方を谷本は「自学輔導」という言葉で表現したのである。この言葉の中に、彼が教師に求めた修養の原理が凝縮して指示されているとみることができる。即ち「生徒一切の不徳過失に就いては教育者たる者其原因を自身に求むべし」²⁸⁾というように、児童に現出する一切の問題の原因を児童に求めるのではなくて、反省して自分自身に求めるべきだというのが教師たるものの極意なのである。従って、教師たる職業は、それが生計を立てるための単なる職業の域にとどまっているのではまだ十分ではないのであって、それは教育という仕事を心から楽しむという意味での道楽の域にまで達すべきなのである。その限り、教職という職業は正に「天職」として受けとめられなければならないというのが谷本の教師論であった。

ここから谷本は良教師の資格十ヶ條をあげている。「第一條 教師たる者は相当の知識あり技能ある人たらんことを望む 第二條 實際上経験あり自信の厚き人たらんことを望む 第三條 常識に富める人たらんことを望む 第四條 心身強健の人たらんことを望む 第五條 内心堅剛にして外部寛潤の人たらんことを望む 第六條 機転の利きたる人たらんことを望む 第七條 品行方正の人たらんことを望む 第八條 楽天の人たらんことを望む 第九條 勤勉の人たらんことを望む 第十條 生徒を愛する人たらんことを望む」²⁹⁾

(3)学校論

谷本は学校論を「理想的学校」の問題として考察しようとする。その理想は「生徒の個人性を重んずる」³⁰⁾ところにあり、「理想的学校は教育の個人化」³¹⁾ということになる。この場合、「個人性とは一人の他人と区別すべき顕著なる点」³²⁾であるが、それは人々に共通な人間としての通有性を十分に踏えた上で発展させられるべきなのである。その個人性の尊重は、一つには、本人自身の自家発展のためであり、もう一つには、国家社会の発展と開化のために必要なのである。

彼はこうした個人の自家発展を志向する学校の在り方を明確に示すものとしてサーチの「理想的学校」(Search: An Ideal School 1901)をあげ、その学校論が当時の日本の学校にとっても極めて示唆的であることを指摘している。彼は新教育の立場にたつ学校が、ここに示された10ヶ條をいかにして実現していくかに学校改革の課題をみつめていたということができる。

学校教育10ヶ條とは以下のようなものである。「第一條 学校は根本的に生徒のために立てられんことを要す。第二條 学校は一層平等にして一切の児童に均等の機会を与へんことを要す。第三條 学校は自然と合体せんことを要す。第四條 学校は能動的方法に依りて其事業を遂行せんことを要す。第五條 学校は遺伝、境遇、生得の能力及び傾向を承認し自働、創作、選択並びに自治のために機会を与へんことを要す。第六條 学校は画一の要求を離れ差別の教育——この場合の差別は個人的差異という意味である——の最大必要を承認せんことを要す。第七條 学校にては一切虚偽の勸奨を排斥し純粹の課業を好愛すること並びに其正道たるが故に是れを断行して完遂するを主とせしめんことを択取することを要す。第八條 学校は身体、智力並びに道徳共に

通じて健全たらんことを催進するを要す。第九條 学校は既に其成立を得たる上は又其結果に就て責任を負はんことを要す。第十條 学校の産物は自由且つ奮励の精神にして、観察を怠らず、勤勞、創作的研究乃至美術的享樂等の良習慣を有し、活世界に立つて創造者たるべく、自治思想の独立を有し且つ富資に貢献する公民たらんことを要す。」³³⁾

谷本は、こうした理想的学校実現に向かつて現実に教育活動を展開していた当時——20世紀初頭——の世界における新教育運動の地を実際に訪問し、その事情を報告している。例えば、『系統的新教育学綱要』の中で、彼は以下のような当時の新学校教育運動を紹介している。先ず、セル・レディー (C. Reddie) の「アボッツホルム (Abbotsholme) の学校」は、谷本によれば「自然の学校」といわれるべきであって、そこでは健康、美術を中心として自学自習が教育活動の原則となっており、就中、人格養成の根本として宗教の役割が認められている点を高く評価している。また、ドモラン (J. E. Demoline) の「ロッシュ (Roches) の学校」では、学校の中心は書物ではなくて人間であるとする点が谷本の心をひきつけたのであり、手工、理科、遊技を中心とした自己選択制と海外への雄飛発展という学校の基本方針が、彼に親近感を抱かせた。ヘルマン・リーツ (H. Lietz) の「田園教育舎」の実践は、その中心が活動的情意の人間の育成にあった点が谷本によって注目されている。アメリカの場合には、谷本自身が訪問したデューイのシカゴの実験学校 (laboratory school) があげられている。そこでは「作業」を中心とした教育活動の実際と共に、校舎の形、教室の建物、黒板、採光、換気、カーテン、壁画等の新しい在り方に関心が寄せられている。デューイの学校とも関連して、アメリカの場合、「田園学校」(farm school) に触れられており、天地自然を対境とするその実践の姿が新教育の一典型として示されてくると共に、そこでの共同生活の習慣、自治の習慣が新教育の育成しようとする人物の具備すべき内的条件としてあげられてくることになる。

(4)教授論

新教育の教授法の原則は、谷本によって、「自然の原則に従ひ、自然の順序に従って生徒をして奮発せしめ勉強せしむること」³⁴⁾として示されていた。教授法は「①自然の順序に従うこと ②智識とその応用の堪能を結合すること ③智識・堪能は長く生徒の所有すべきものとなること」³⁵⁾を固有の原理とすべきものであった。谷本は、教授の発端を自ら智慧、知識を求める生徒自身の求知心に認め、それを引き出し、錬磨することを教授の作用、活動と考えた。そうした教授活動の終結、末端が生徒の中に定着し、確立する「追究的努勉」³⁶⁾という人格上の行動的特質である。それは生徒における「自学自習」の習慣、態度の確立であり、それによって彼に無限の進歩発展を可能ならしめる「自家発展」という性向・人格的傾向性が確固とした形で樹立されることになる。谷本によれば、「教授は生徒を輔導して各々自ら学びしむるものなり」³⁷⁾ということになる。

教授は自学的教授として定立されなければならず、生きて働く教授は生徒に自学自習の態度を確立するものでなければならなかった。教授法の極意は注入、開発ではなくて「自学輔導」にある。教授は自学輔導→自問自答→自学自習という形をとって深化するということができ、独立的な自己学習の主体として各々の子どもを確立することが教授の本来的任務課題であった。しかもこの自学的な学習の主体性は究極には子どもの個別的自己の問題であり、級別教授もその中に個別的な個人的教授への側面を十分に考慮しておくことが必要だと谷本は主張している。

他方、自学を輔導する教授段階を、谷本は基本的には ①印銘 ②反復 ③習慣 という3段

階で規定しており、より詳細には ①期待 ②満足 ③印銘 ④総括 ⑤実習という形で規定される場合もある。いずれにしても、教授は子どもの生活の原動力としての活動的本能——谷本はデュイナにらって、これを構成する内的要因として理想欲、発表欲、構成欲、遊戯欲、活動欲等を想定している——を発動させ、また、それを指導することによって本能を理想化するという意味での動的教育学を根拠とするものであった。このように、谷本にとっては、自学は本能の発動によって可能であり、輔導は本能の理想化、様々な欲望の指導という機能を遂行するものなのである。

(5) 訓練論 (訓育論)

訓練論は勿論現在の訓育論の問題である。谷本の場合、教授は輔導から自学へという経路をとり、訓練は感化から自修へという論理によって規定されることになる。この自学と自修が内実となって児童自身における「自家発展」の生起が可能となるのである。教授にかかわる自学自体が既に人格修養の働きを意味するものであったが、更に「訓練とは主として感化に関り而も自ら修めしむるものなり」³⁸⁾と谷本がいつているように、訓練の終局目的としての自修によって、児童は自らの性格、品性、人格の自己陶冶を自律的に遂行することが期待される。こうした人格陶冶の基礎は、理性であるよりもより多く意志と感情にあるというのが谷本の見解である。教授がより多く理性（知識と智慧）の陶冶に関与するのに対して、訓練は意志と感情の陶冶により強く関与することになる。

訓練の基本的な方法として谷本は感化或いは示範の意義を説いている。「子供に威光を示して教育すべきではない。子供の心から身を修めさすのでなければならぬ。児童教育は畏権の代わりに克己を以てすべきなのである。」³⁹⁾子供にこうした自修の態度を体得さすべき恰好の場所は学校よりもむしろ家庭にある。学校の中心任務は知識の習得、学力の形成にかかわる教授にあり、訓練は二次的副次的な位置を占めることにならざるをえない。これに対して、家庭は徹頭徹尾性格形成の場所であり、そこでは性格・品性・人格の陶冶に関与する訓練が教育機能の中枢を占めており、教授は副次的な機能作用を営むにすぎない。従って、人格修養の全体にかかわる自学と自修という「自家発展」の内容を確実なものとするためにも、家庭と学校の教育上での提携が必要であることを当時既に谷本は力説したのである。

以上、谷本に従って「新教育の主張」を次の4ヶ條にまとめることができる。「①各人性得の個性を尊重す。 ②各人天真の面目を発揮し何等虚飾仮飾を用いず ③各人順当の発達を輔導し漫りに人工を加へず牽引圧迫せざらんことを望む ④一切のコンヴェンションナリズムを廃止し人間如実の生活を完うして斯生を享樂せんことを期す。」⁴⁰⁾

(五) 実学主義としての新教育

新教育の他の側面の特徴を、谷本は、それが天地自然を相手として、人間が人間たることに努むべき見地に立ものとして、虚学ではなくて実学であることに求めている。彼のいう品性の優れた立派な人物を作るためには、新教育は超絶主義ではなくて実学主義の立場に立つのでなければならない。谷本は『新教育講義』の前加篇として、「戦後教育の一面」という題目で彼が日露戦争終了後に行った講演一篇を附加しているが、そこで彼は戦後教育への注文として次の事項を要求

している。(1)立憲政治の何たるかを真に了解させ、国民の権利・自由を十分に伸張させること (2)実業教育と実業道徳を奨励すること (3)海外に雄飛し、正々堂々と利権を拡張していくこと (4)外国人に対して自分の主張を明確に述べること (5)社交術、外交術を錬磨すること⁴¹⁾こうした発言にみられるように、近代的戦争としての日露戦争の経験が、谷本に、一方では帝国主義的ナショナリズムと海外侵略を肯定する心情を形成させると共に、他方では科学技術教育、公民教育、国際教育、実業教育の必然性を痛い程に自覚させていたことが明らかである。新教育は実生活と密接に関連した実際的有用性をもつ実学としての教育でなければならなかった。

谷本は先ず「将来の徳育に対する二大要求」という形で、実学的道徳性教化への方向を明確にしようとする。その底流には立憲的法治国家における市民たることの自覚の必要という彼の時代洞察が存在していた。そこには、愛国心、国家主義の教育ではなくて、むしろ、従来余りにも欠如していた、国民としての権利と自由についての教育が必要だという主張が存在している。「国民の権利義務と云ふことの中で、今の教科書には一般に義務の方を教えるには非常に骨を折って居ながら、権利と云ふ事を教えるには甚だ冷淡である様に見受ける。」⁴²⁾これは適確な一つの時代診断であったといわなければならない。事実、日露戦争後の時点において国民の権利についての自覚を促そうとする彼の視点には、法的政治的感覚として非常に鋭いものがあつたし、それが当時彼の主張した新教育の方向の所在を指示していたともいうことができる。こうした見地を明確にしていたことが、後年明治45年、彼が乃木大将殉死を無駄な死として辛辣に批判する発言につながっていったということもできる。

ともあれ、ここから谷本は現下或いは将来の実業教育、実業道徳の問題として「貯金と禁酒」という課題を提起するのである。特に貯金については、それが子どもたちに、自主自尊の品格を育成し、独立自営の道を教える、無用の欲望を抑えて生活の秩序を立てる、勤勉の習慣と克己心を養って依頼心を除去する、先見の明と遠き慮りをもつて行動することを可能にする等の行動上の人格的効果をもつのであって、実業倫理を育成するのに重大な役割を果たすと主張された。

更に、これを受けた形で、谷本は「小学教育における経済思想」というテーマの下で、小学校教育に実学思想を普及することを可能ならしめるような教育内容、教育方法上での改革をさえ提案したのである。このことに関連して、彼はデューイの「シカゴ実験学校」で展開された、作業を通じて技術教育、歴史教育、地理教育、産業教育へのつながりと拡大を図ろうとした実践を高く評価している。彼によれば、小学校教育に経済思想が普及され、小学校教育が実業的になるならば、小学校の在り方は面目を一新することになるというのである。そのため、谷本は将来の小学校に対する希望として次のような実業教育の提案を行っている。それは、(1)人間企業の発達及び現状について理解させること(2)経済的生活要素一般の在り方を明確に知らせること(3)実業道徳綱領——例えば貯金と禁酒——を自覚させることというようなものであつた。こうした実業教育が十分に行われたならば、それは同時に子どもたちにとっての職業教育につながっていくのであつて、彼らは必然に国家の生産の拡張を助長する職業を自主的に選択するようになり、不健康な職業を選択するというようなことは最早なくなるというのが谷本の楽天的結論であつた。

谷本は以上のような実業教育の実践、実学思想の普及浸透のために、手工・図画・音楽を小学校・中学校の三大重要教科目として位置づけようとした。先ず、手工は実学主義的な経済思想の普及、職業教育、道徳教育の基礎として必要不可欠の役割を果たすことになる。それは日常の実

際的生活との直接的関係を最も強くもつ科目であり、その成果は仕事への素養を養うことになり、その正当な実践によって子どもに「高尚な心力一品性の純潔、気品の高尚」⁴³⁾を育成する効果を期待することができるからである。

その他、谷本は手工科がもつ多様な教育的効果について次のように語っている。⁴⁴⁾①手工は子どもの姿勢の矯正、身体の強健といった体育へのつながりをもつ ②五官の知覚の鋭敏さの訓練、記憶、想像、推理、判断力の練磨に寄与し、知力の伸長という意味での知育へのつながりをもつ ③木工、金工、竹細工等の創作製作活動は、美的趣味、美の観念、感情の抑制、気分の平静を醸成するものとして、美育或いは情育への効果をもつ。④手工はしばしば注意の集中、辛抱、忍耐、勤勉、抵抗に打ち勝つ勇気の喚起を必要とするし、又一个の作品を完成するためには目的と方法・手段の適合を図らなければならない。それは意志の強固さの陶冶即ち意育或いは徳育的效果を結果することになる。⑤気品の高い手工的作品を製作することは職業教育への効果をもち、国民教育の基礎を培うということもできる。⑥手工を通じて文明の歴史、労働の尊重を教えることができるならば、それは人道教育ということができる。⑦手工によってある作品を創作することは、人間を謙遜にし、人間の力の限界を自覚させることにもなり、それは宗教教育への一つのつながりをもつということができる。

このように、手工科は実際の生活に必須の実用上の諸能力を鍛錬し、総ての教育の基礎となる感覚的諸能力を訓練する効果をもち、心力、体力の養成、心身の完全を実現することにつながる事ができる。谷本によれば、手工は正に新教育の目的を網羅して一挙に実現する作用を遂行する科目ということもできる。このことの故に、彼は手工(科)に新教育の中で重大な位置と役割を与えようとしたのである。

図画と音楽に谷本が期待したのは、それが果たす美育としての役割にあった。谷本は、彼の主張する新教育の一つの特徴を、宗教的心情を育成する宗教教育の推進と美を感受する能力を育成する美的教育の拡充に求めた。教育における美は、彼によれば、虚飾浮華な美ではなくして、明瞭、簡単、純真、正に真実の美でなければならなかった。正真正銘の美に対する鋭敏な感受性の陶冶が科目・教科としての図画・音楽に求められたのである。それらの教科目は、美育としては①創作活動を通じて美を創出する能力と②美を愛玩享受する能力を育成することが期待された。⁴⁵⁾子どもたちには、そうした美的センスをもって自然の美、美的境遇、学校建築の美(質素美、堅牢美)、教室内の美的環境(清潔と秩序)に相対することが求められたのである。以上のような、手工、図画、音楽を通じての実業教育、美育、宗教教育の主張に、谷本の新教育(学)を貫く斬新な教育観があったということができる。

(六) 新教育の論理と諸相

谷本は明治40年代に『新教育者の修養』『新教育の主張と生命』において自らの「新教育(学)」についての総括的提案を行っている。例えば、新教育綱領という形で、例の如く大言壮語して、それを「①偉大主義 ②自助主義 ③実学主義 ④雄飛主義 ⑤実際主義 ⑥奮勉主義 ⑦衛生主義 ⑧信用主義」⁴⁶⁾と表現している。これらのスローガンは、これまでの論述を要約するような自らの学説の骨組みについての言明ということができる。

ここで最後に触れておかなければならないのは、当時、谷本は個人から国家社会——彼は社会は国家より広い概念だと考える——へとという方向を明確にして、明らかに一種の個人主義の立場に立っていたということであり、また、彼の当時の教育学について彼自身がいていた「如実主義—realism」がいかなるものであったかという点についてである。

彼は、自らの立場が「社会即個人」ではなくて「個人即社会」であることを強調し、「今後の教育は無論国家心の発達を計るべきは云ふに及ばぬが、夫よりも寧ろ一個人の勢力品位を進歩せしむることが一層必要ではあるまいか。(中略)各個人を完全に発達せしめたならば社会心も国家心も自ら起って来ることができる」⁴⁷⁾というように、個人を独立自由の人間として育成することが結局は国家社会に尽力する人物を造ることになると主張した。それが彼のいう「進歩主義的な個人的教育学」⁴⁸⁾の立場であった。従って、「教育の目的は成るべく多く自家活動性を有し、善良に発達し、道徳上自由なる臣民に依って構成する国家を得んとするのであります。(中略)個人が完全に発達しなくては其の社会国家は発達しないのであります。即ち人民全体が立派になれば期せずして其社会国家は発達します。(中略)個人と社会国家のドッチが重いかと言へば私は矢張り自家発展が重いと云ふことを申します」⁴⁹⁾というのが当時の谷本の主張であった。彼は国家社会に対して自家発展する個人により多くの重点をおいたのであるが、そこで育成されてくる有為の人物は同時に「日本帝国をしていよいよ隆盛ならしめんとするので、国家に関係のない教育学は説きませぬ」⁵⁰⁾というように、個人は国家から離れて生存することはできないとされ、わが帝国に生まれた者はわが国家を忘れてはならないという形で、個人主義は直ちに国家主義に直結していくことになるのである。谷本の場合、彼の個人主義、実学主義、実際主義の主張は結局は国家主義的、帝国主義的な偉大主義、雄飛主義に吸収されることになり、事実上はそれを支持補強して、それを推進するものにならざるをえなかったのである。そこに慶応生れ——谷本は慶応2（1866）年10月に生まれている——の明治人としての谷本の思想の特質があったということが出来る。

しかし、谷本にとって、新教育の出発点はあくまでも個人にあり、個人の品性勢力の育成によって国家社会の品性勢力を向上せしめようとしたのである。彼の新教育の基礎には自覚された個人主義があったことは幾重にも強調されなければならない。この個人主義に根ざした個人教育を、彼は「個性教育」の問題として追求している。個人と個性についても谷本らしく大ざっぱな使い方をしており、個性とは稟賦（テンペラメント）と境遇の結果、個人に帰属してくる人間特質というのが、その規定らしきものである。むしろ、ここでは興味をひくのは、こうした個性教育に必要な3ヶ條というその方法論的視点である。彼は次のようにいつている。「第一、個性に重きを置くが、而かも他の長を採って己れの短を補い、能く調和をしるした人物を作りたいのである。第二、能く個性を指導し、稟賦に適應して學術を教授する事である。別して忍耐、辛抱せしむると云ふ事を必要とする。第三、各人将来の職業を選択にするに方っては必ず其の稟賦を眼中に置かれたいと云ふ事である。」⁵¹⁾

更に、明治40年代には、この個性教育を含んで、谷本の主張する新教育（学）は「如実主義—realism」の教育（学）であるということが特に強調されるようになってくる。そこでは、新教育は一貫して「万事『する』といふ主義である」⁵²⁾という形で、自らのよって立つ教育学的原理根拠が明確にされている。谷本自身当時の世界の新教育運動や哲学思潮——例えば、プラグマティズム（pragmatism）—James, 人格的理想主義（personal idealism）—Dewey, ヒューマニズム

(humanism) —F. C. S. Schiller—に親近感をもち、それから大きな影響を受けている点を考慮するならば、この「如実主義」の見地が意図した方向はおおよそ推察することができる。それは理論にも偏せず実際にも偏しない、理論即実際、実際即理論という特質をもった「動的教育学」であった。しかし、残念ながらその教育学の学としての実体は余り定かではないといわざるをえないのである。

ともあれ、彼は、如実主義の教育が重要視する教育上の課題として、①個性の尊重、②直覚・実験の重視、③事物の関聯の追求、抽象的遊戯の軽視、④自学輔導、自修発展、自家発展、⑤理論の實際化、⑥理論・技能の応用、実地の熟練、⑦意志の訓練等々をあげ、その課題を実現していく方法的視点、その方策として、①経験、②帰納、③統一、④向上、⑤意力を第一次的に重要性をもつものとしてあげていた。これに対して、①思弁、②演積、③散漫、④停滞、静止、⑤智識は二次的副次的なものとして位置づけられた。ただ、谷本の場合、こうした課題、方法的手段の提案がどのような原理根拠から提出され、それがどのようにカテゴリー化されているのかということは一向に明らかではない。悪くいえば、都合のいい思いつきや概念が順序・秩序もなく雑然と並べられているといわれても仕方がない面がある。事実、課題と方法のそれぞれが新教育(学)の内容と傾向を指示するものとしては興味深いのであるが、学としての教育学の学問的論理性、科学的系統性の点からすれば、それは極めて杜撰な提案であったといわざるをえない。谷本の教育学は正にそこに発想の妙はありえても、教育学の学としての概念の科学的厳密性、学問的系統の論理性においては数多くの弱点を内蔵していたといわなければならない。ここに彼の学説理論或いはその教育学が、日本の教育学成立期において果した寄与と貢献の限界があったといえることができる。

ともあれ、この「如実主義」の立場で構想された教育の実体とその様相はいかなるものであったのか。

(1) 体育論

谷本の新教育は、「体育は一切の教育の根底」⁵³⁾という立場をとる。そこでは「健康なる身体における健全なる精神」というロック的な見地と共に、「健康なる身体は健康なる精神によって作られる。」⁵⁴⁾という観点が立てられる。それは身体即精神、精神即身体と特徴づけることができるかも知れない。谷本にとっては、体育の目的は「健康、強壯、勇氣」の育成にあり、それによって根本的な意志の発動——彼の言葉でいえば意育——が可能になる。その方法としては質素、忍耐、運動があげられてくる。体育は「渾身是胆」⁵⁵⁾というような強固な意志を備えた人間の育成につながっていくのでなければならない。

(2) 智育論

人間の知識、認識の形成と獲得、いわば知的陶冶にかかわる知育——谷本は智育という言葉を使用している——は、いつの時代にも教育活動の中核に位置する概念であり、また、その営みである。この点、谷本も「教育と云ふものは智育と云ふことを主にするのである」⁵⁶⁾と述べている。しかし、彼の思想発展における第三期の学説をみた場合、知育には余り論述の力点がおかれていないといえることができる。

この時期、彼は人物を作る、実学を進めるといふ彼自らの意図とも関連して、知識よりも道徳、認識よりも意志、智慧よりも感情というように、知育以上に徳育、美育、宗教教育により多くの

考慮を払っていたことという節がある。

しかし、知育をぬきにして体育、徳育、美育等が成立しえないのは教育学の常識であり、この点、谷本はそうした学問的常識の枠組はしっかりと弁えていたといえる。そして、谷本の知育論の特徴は、そこに自学輔導、自問自答、自学自習という教授上の原則が貫かれていたところにある。知育は、教師が子どもに何物かを知らしめるのではなく、知識を与えるのでもないし、また、智力を開発するのでもない。子ども自身に既に備っている知的求知心を踏えて、彼らに「真理を悟らしめる」⁵⁷⁾のが知育の本来的任務・使命である。「教育の終局は自ら會得させるにある」。⁵⁸⁾これが谷本の知育における信念であった。

従って、智力の開発は未だ本当の知育ではない。如実なる知識を自らの経験を踏えて自学自習的に獲得する時、子どもは知的修養の段階に達することになる。この智的修養の極意が「自ら悟る」ことにあるのだと谷本はいう。彼によれば、修養は教育よりもより高次の広い概念であり、そこに自己教育、自己陶冶の意味が多分にこめられている。智的修養——自ら真理を悟ること——ということは、子どもが知識の独立的探求者として自らを定立したということであろう。智的修養の手段として谷本は読書に注目しているが、自家修養のための読書は、乱読、多読ではなくて精読でなければならないというのが彼の主張であった。

(3) 意育論（徳育論）

谷本の場合、自学輔導、自家発展という教育観を踏えて、いずれの場合にも教育から修養へという固有の論理によって考えられていた。ある場合には、新教育学は意育の教育学であるとまでいわれる意育についても、この教育から修養へという論理が底流に存在しているように思われる。谷本にとって、生活の基礎は智力ではなくてむしろ意志にあり、意志の根底には本能と衝動が存在すると考えられた。意育—意志の教育の任務は、この本能、衝動を枯渇せしめることなく、これを利導して、熟慮、選択、決断を発揚することにあつた。これによって「本能の理性化」⁵⁹⁾が可能となるのである。道徳的熟慮のためには認識につながる智育が、価値的状況の選択と決断のためには勇氣胆力の育成にかかわる体育が必然的連関をもつ。意育—徳育は、こうした全体としての教育学的連関の中で推進されることが必要なのである。他方、谷本は、意育の使命を、①自発心の啓培、②規律の尊重、③勤勉の心の喚起、④文弱の戒め⁶⁰⁾というようなところにも求めている。

(4) 美育論（情育論）

谷本にとって、美育は美的修養の問題であった。その修養は①精選の修養 ②通曉的修養 ③蘊蓄的修養 ④発動的修養として考えられていた。こうした修養の概念を前提にして、既にある形で触れたように、谷本は美的修養を①享受、鑑賞する人にとっての美的修養、②創作、製作する人にとっての美的修養という二つの側面から考察している。また、美的修養が獲得される方法過程については、①模倣、発表、構成、遊戯上の本能を自由に発動させること、②模範の提示、③創作活動における規則の提示、④練習、⑤天然の楽しみ—自然的世界の美に触れること、⑥秀れた美術的作品の享受と鑑賞といった手段があげられてくる。

(5) 宗教教育論

宗教教育は谷本にとっては生涯の問題であり、後年、京大を辞任して龍谷大学に奉職して以後、彼は仏教への関心を更に深め、親鸞への帰依、真宗門徒としての信心ともあいまって、何冊かの

宗教教育論を著わしている。こうした彼の晩年の最大のテーマであった宗教教育論については別途に考察されなければならない。ただ、ここでは新教育学提唱時代の、彼の宗教教育論の基本骨格を素描しておく。彼の小学校全第一條修正案にもみられるように、彼にとって、宗教教育は教育そのものの基礎に位置づくべきものであった。ここから、「新教育学は宗教教育論を主眼とする」⁶¹⁾という主張が明確にされたのである。

彼によれば、宗教とは「天地全体に吾々が対し、人生全体に吾々が対した時の反動の姿」⁶²⁾であった。天地人生に対する受動の立場は哲学であり、その全体に人格全体で反動する時宗教が生起する。従って、宗教は、天地人生の全体に対置して、それへの積極的反作用と解釈で立ち向かう人間にとっては不可欠のものであった。谷本にとって、宗教は人間の心の自然の要求であり、人間が宇宙の広大な力、不可解の天地に直面した時、帰依、献身、信心等様々な宗教的心情が生起せざるをえないというのである。そうした宗教的心情の中でこそ、信・愛・希望といった人間に本来的本質的な問題についての解決への展望が開かれてくることになる。

従って、倫理上の道徳的徳目の根底の精神、道徳を道徳たらしめる確乎不拔の基礎には宗教が存在することになるのである。学校での道徳的教科は宗教なしにも可能であるかも知れないが、道徳教育は宗教教育を必要とするというのが谷本の信念であった。「倫理道徳が活動する其の根本の精神理想として宗教心が存在する。」⁶³⁾この宗教心の陶冶にかかわる宗教教育は教育そのものにとって不可欠であり、学校における宗教教育は、特定の宗教、宗派的立場に依拠することなく遂行されなければならないというのが谷本の主張である。

以上の諸点を踏えて、明治42年、谷本は以下のような形で、一方では、新教育＝活教育の方法論的原理を総括し、他方では、その社会的性格を明確にしてくる。

①活教育は自然教育であり、書物を教師にするよりは自然の状態を教師にする。②子どもの体験を基礎にする。③様々な誘惑を克服する。④独創を大切にする。⑤労働・職業を尊重する。⑥人間としての責任を負い、鍛錬を怠らない。⑦常に反対例を教訓とする。⑧理想を基礎にして教授を行う。⁶⁴⁾こうした学説理論の発展構築の中から、この時、谷本は「我人人間皆人間」という一つの標語を作り、新教育が民権の自覚とたえざる向上発展の心を裏づけにした人格の自覚と尊重からの帰結であることを力説した。彼のいう新教育は、正に、人間を人間として育成し、個性に応じて知情意を養い、人物を作ることにあった。谷本のこのような見地から、次の時代としての大正デモクラシー或いは大正自由教育の源流ともなるべき教育の基本的性格についての展望が明確にされたともいうことができる。

その内容を、谷本は「新教育の生命、13ヶ條」として以下のように言明している。「第一條 我等は人間は万物の靈長にして智慧有り徳性存することを確信す 第二條 我等は古今進化の大勢其の帰趣を一にすることを確信す 第三條 我等は東西聖賢の立教は皆其の旨を同じくすることを確信す 第四條 我等は汚俗弊風今猶存するもの多く特に上流社会に於て甚しきものあることを確信す 第五條 我等は寒村僻地却って淳風美俗の行はるるあり之れを発揚して市井の頹敗を救ふべきことを確信す 第六條 我等は父母に孝なると共に子孫に慈愛なるべきことを確信す 第七條 我等は男女同権にして而して夫婦相和し相信ずべきことを確信す 第八條 我等は独立自尊を以て処生の主眼となすべきことを確信す 第九條 我等は共存同衆の旨を体し博愛にして相互に救助し未だ曾て残忍ならざるべきことを確信す 第十條 我等は修養を旨とし体育に力め

智を研ぎ情を養ひ意を練るの必要あることを確信す 第十一條 我等は法憲を尊重し権利を守り義務を尽すべきことを確信す 第十二條 我等は宗教を信奉すべきことを確信す 第十三條 我等は忠勇奉公の精神ありて祖国を愛すべきことを確信す」⁶³⁾

これを読む限りでは、谷本は新教育への情熱のおもむくままに教育的政治的社会的法的な諸原理を混沌とした形で提唱しており、そこに一貫した論理があるようには思われない。むしろ、ここで我々が評価すべきなのは、明治末年期——それを石川啄木は『時代閉塞の現状』と呼んだ——において谷本が新教育に求めた時代に対する革新的進歩的な気風である。これは当時の教育のあるべき方向を指示するものとしては、時代の実際の教育において対する最も鋭い批判であると共に、教育が志向すべき方向づけとしては正鵠を射たものといえることができる。

事実、彼が教授の原則として導出した自学輔導（自問自答、自学自習）と訓育の原則として明確にした自学自修、そしてこの二つの原則の総合としての自家発展という人間の在り方は、上記13ヶ條に示されたように、時代の生活、社会、国家、世界に対処する人間の生き方の原則として、一般化され、明確にされたといえることができる。即ち、教育において明確にされた自家発展という原則は、自助、自立自営、自営自治、独立自尊、或いは、共存同衆、法憲尊重といった社会生活の場での人々の生活の原則にまで拡大されていったのである。しかも、その内容は、近代的立憲国家における市民の普遍的モラル或いは啓発された国民意識の内実をなすものと考えられ、当時、それは時代を先取りする極めて斬新な先見性をもっていたといわなければならない。そこに我々は谷本の教育学の理論洞察の鋭さを見出すことができる。特に、彼が向上心、勇猛心、奮発心、克己心、団結心、犠牲心を裏づけにもったものとして「自治の精神」にまで言及する時、彼が時代の教育を越えて展開した教育そのものについての洞察と展望の先駆性にむしろ瞠目ぜざるをえない思いがするのである。その点からしても、谷本の教育学説は歴史的学問的な検討に値する内容をもつといわなければならない。

更に、彼は「新教育への五つの注文」という形で次のような要望事項を提起している。「①学校を田園的にすること ②学校園——農場、作業場等——を盛んにすること ③戸外、校外への遠足を盛んにすること ④田園移住——林間学校、海浜学校等——を盛んにすること ⑤文学の中に田園趣味を加えること ⑥幼稚園教育を義務化すること」⁶⁴⁾歴史に照らしてみた場合、こうした注文事項は20世紀初期の新教育運動の基本的特質であったし、これらの事柄は大正自由教育の中で可成りの部分が実践的に現実化されていったともいえることができる。そこにも谷本の先見性をみることができるようにも思うのである。しかし、大正デモクラシーの時代に谷本がどのような理論的活動を展開したかについては別途に考察されなければならない。

注

- 1) 谷本 富：将来の教育学——国家的教育学卑見——六盟館 21ページ 明治31年
- 2) 大日本学術協会編修：日本現代教育学大系 第二巻 5ページ モナス 昭和2年（日本図書センター複製版）
- 3) 谷本 富：非常時の教育と宗教 17ページ モナス 昭和13年
- 4) 谷本 富：宗教教育の理論と実際 135ページ 明治図書 昭和4年
- 5) 渡部政盛：日本教育学説の研究 60～61ページ 大同館 大正9年
- 6) 谷本 富：系統的新教育学綱要 11ページ 六盟館 明治40年

京都大学教育学部紀要 XXXVII

- 7) 渡部政盛：前掲書 65ページ
- 8) 谷本 富：自伝と教育学説 『教育』 昭和9年1月号 32ページ 岩波書店
- 9) 谷本 富：宗教教育原論 6ページ 大日本図書 大正5年
- 10) 谷本 富：非常時の教育と宗教 513ページ
- 11) 藤原喜代蔵：教育思想学説人物史 第一巻 明治前期編 672～677ページ 東亜政経社 昭和18年
- 12) 前掲書 676ページ
- 13) 前掲書 677ページ
- 14) 谷本 富：新教育講義 90ページ 六盟館 明治39年 (玉川大学出版部複製版)
- 15) 谷本 富：非常時の教育と宗教 512～513 ページ
- 16) 谷本 富：新教育の主張と生命 14～15ページ 六盟館 明治42年
- 17) 谷本 富：新教育講義 94ページ
- 18) 谷本 富：系統的新教育学綱要 60ページ
- 19) 前掲書 76ページ
- 20) 谷本 富：新教育講義 107ページ
- 21) 前掲書 115ページ
- 22) 谷本 富：新教育の主張と生命 87ページ
- 23) 前掲書 50ページ
- 24) 谷本 富：系統的新教育学綱要 99ページ
- 25) 谷本 富：新教育者の修養 21～22ページ 六盟館 明治41年
- 26) 谷本 富：系統的新教育学綱要 155ページ
- 27) 前掲書 158ページ
- 28) 谷本 富：新教育講義 384ページ
- 29) 谷本 富：新教育者の修養 478～482ページ
- 30) 谷本 富：新教育講義 398ページ
- 31) 前掲書 398ページ
- 32) 前掲書 406ページ
- 33) 前掲書 403ページ
- 34) 前掲書 339ページ
- 35) 前掲書 339ページ
- 36) 前掲書 342ページ
- 37) 谷本 富：系統的新教育学綱要 294ページ
- 38) 前掲書 322ページ
- 39) 谷本 富：新教育者の修養 533ページ
- 40) 谷本 富：新教育の主張と生命 96～97ページ
- 41) 谷本 富：新教育講義 8～9 ページ
- 42) 前掲書 195ページ
- 43) 前掲書 228ページ
- 44) 前掲書 233～236ページ
- 45) 前掲書 270ページ
- 46) 谷本 富：新教育者の修養 539ページ
- 47) 谷本 富：新教育講義 322～323ページ
- 48) 前掲書 323ページ
- 49) 谷本 富：系統的新教育学綱要 51～52ページ
- 50) 前掲書 53ページ
- 51) 谷本 富：新教育の主張と生命 214ページ
- 52) 前掲書 262ページ
- 53) 谷本 富：新教育者の修養 582ページ
- 54) 谷本 富：新教育の主張と生命 309ページ

稲葉：明治末年期における谷本富の教育思想

- 55) 前掲書 313ページ
- 56) 谷本 富：新教育者の修養 120ページ
- 57) 前掲書 133ページ
- 58) 前掲書 227ページ
- 59) 前掲書 365ページ
- 60) 谷本 富：新教育の主張と生命 550ページ
- 61) 前掲書 331ページ
- 62) 谷本 富：新教育講義 270ページ
- 63) 前掲書 290ページ
- 64) 谷本 富：新教育の主張と生命 582ページ
- 65) 前掲書 390～392ページ
- 66) 前掲書 509ページ